

博物館学と藤本強さん

鷹野 光行

科学研究費補助金に、博物館学の分野で独自に申請ができるようになった。これまでの3年間も申請はできたが、当初2年間のそしてその措置が1回延長されての时限での扱いであった。しかも、基盤研究Cというカテゴリー、つまり研究費総額が500万円を超えない程度の研究しか企画し応募することができなかつた。今年の応募からは2000万円以上の経費も選択できる基盤研究Aはもとより、海外での研究調査も企画し申請ができる。外国の博物館の研究はとかく個別の博物館事情の紹介や調査にとどまりがちであったものが、たとえば学会などが中心となって企画して国内の研究者を組織し、大がかりな調査研究を行ない、日本における博物館学研究をより国際的な視野のもとに見渡すこともこれからは可能となつたのである。时限で設定されていたときには、とにかく研究費の申請件数が多くなければ时限が本当に时限に終わってしまう、恒久的なものとして生き残ることができない、という危機感を持って、全日本大学博物館学講座協議会の委員長大学である國學院大學の青木さんはとくに躍起となってあちこちに研究費の申請を促して回っていたものである。青木さんを中心に文部科学省への陳情も行っていた。その結果、3年間で300件あまりの申請があり、その実績が今回の「成果」につながつたのであろう。しかし、この過程では1年ごとに申請件数が減少するというヒヤヒヤする局面もあった。

何はともあれ、2年間の时限ではあったが、「博物館学の領域で申請ができる」ということにならなければその後の展開もなかつたわけである。その間の事情を、私が知る限りの範囲で記しておきたい。かねがね、前述の青木さんとともに、亡くなった加藤有次先生の思いでもあった科学研究費の申請ができるようにならないものか、と話し合い、何とかならないかと苦慮し、そのためにはどんな方法があるのか、とあちこちに聞いてみたり相談をしたりしていたものである。そんな相談先の一人に、今年の9月に急逝された藤本強さんがおられた。藤本さんは、1997年に東京大学から新潟大学に移られ、その後2002年から2007年までは國學院大學で教授として学生の指導と研究にあたつておられた。この間、2000年からの第18期学術会議会員となり、引き続き



第19期の会員も務められた。学術会議では、第18期の学術基盤情報常置委員会に所属されて「学術資料の管理・保存・活用体制の確立および専門職員の確保とその養成制度の整備について」の報告をまとめられ、学芸員に関しても意味のある提言をされた(鷹野 2004.3 「日本学術会議の二つの報告を読んで」全博協研究紀要8)。次の第19期では正確なポジションは承知していないが、科学研究費についての検討をする立場におられたようである。このとき藤本さんがそういう立場におられたことが博物館学での科学研究費への申請枠の確保に大きくつながった。藤本さんは同じ國學院大學の加藤有次先生以来の青木さんらの博物館学への「思い」をよく理解してくれていたのであろう、詳しい経過などは何も話してはくれなかつたが、あるとき、「とにかく学術会議から外へは出したから、あとは文部科学省がどう考えるかだ」と、学術会議の内部で、博物館学で科学研究費の申請を可能とすることを検討してそのようにまとめ、文部科学省に宛ててその旨報告した、という主旨のことを話してくれたのである。もちろん、然るべき責任ある会議の中で検討し決めたことで藤本さんが一人で決めたわけではないだろう。

先述の通りこのとき藤本さんが学術会議の中でどのような委員会に属しそこでどのような立場におられたのか私は正確には知らない。一つ確かなことは藤本さんが博物館学で科学研究費の申請ができるように努力してくれた、ということである。ご承知のように藤本さんは考古学者で、最近でこそ福島県埋蔵文化財センター白河館まほろんの館長として博物館学的な活動もされておられたが、博物館学の領域で研究をされていた方ではない。それよりも、そもそも私が博物館学の分野に入っていこうとしたときに「博物館学なんてあるのか」と言ってくれてしまった方である。もちろんそれは30年近く前のことで、この間にご本人の考えが変わったこともあつただろうし、身近にいさせてもらった青木先生や私を見ていてくれて博物館学への思いを理解してくださるようになったものと思う。時限で基盤研究Cのみではあるが申請ができるようになったと報告したときに、「なんとか200件申請がないと維持は難しいぞ」とハッパをかけて励ましてくれたものである。

「学術会議から外へは出した」あと、科学研究費の申請をして博物館学研究を促進させようとした多くの研究者、そしてその後の取り扱いを真剣に検討してくれた関係者の方々、これらすべての人たちが関わって今回のが成了たのであることは言うまでもないが、最初のきっかけを作ってくれたことについては藤本さんは博物館学に関わる我々にとって恩人とでも言うべき存在だ、というのは言い過ぎであろうか。

博物館学での申請ができるようになったことで、単に博物館学の存在が認められた、と喜ぶだけではいけない。今後この科学研究費を使って博物館学研究がもっと盛んになり、研究対象でもある博物館そのものが社会においてもっと有用なものになり認められていくようにならなければならないだろう。さらに今後は博物館学および博物館に関わるすべての人、とくに登録博物館であればそこの学芸員は科学研究費を申請することができるような環境が構築されることを強く願う。藤本さんの御靈前に一日も早くそのことを報告できるようになりたいものだ。

(2010.10.31)